

さぬき市に建設工事の追加の入札参加資格審査申請をしようとする者は、この要領に従い申請してください。

注意事項

●追加申請の対象は以下に該当する事業者です。

- ①令和7年度建設工事入札参加資格者名簿に登載されていない事業者
- ②同名簿に登載されているが、申請営業所を変更しようとする事業者
- ③同名簿に登載されているが、新たな工事業種を追加しようとする事業者

●入札参加資格の有効期間は、1年間(令和8年4月1日～令和9年3月31日)です。

●申請できる営業所数は、本店・支店等のうち、いずれか1カ所に限ります。

●この要領において、主たる営業所が香川県内にある建設業許可業者を「県内業者」、主たる営業所が香川県外にある建設業許可業者を「県外業者」といいます。

●社会保険等の加入状況については適用除外を除き、**健康保険、厚生年金、雇用保険に未加入の事業者は、資格申請を行うことができません。**経営事項審査結果通知書の「その他の審査項目(社会性等)」の欄により確認しますが、審査基準日以降に加入となった場合は、別途確認書類を提示してください。

●入札参加資格審査申請書の業者番号について、様式中のA.主たる営業所(本社)情報及びB.契約する営業所情報の業者番号欄に「かがわ電子入札システムから出力できる「入札参加資格審査申請書」の業者番号を入力してください。」と記載していますが、業者番号は数字「0」を入力してください。

《補足》

昨年度に申請済みの事業者で、(※)の経営事項審査結果が未提出の事業者は令和7年度中に必ず提出(郵送)してください。提出のない事業者は、令和7年度満了をもって入札参加資格を喪失します。

※ 県内業者:令和6年10月1日～令和7年9月30日(審査基準日)

　　県外業者:令和6年9月1日～令和7年8月31日(審査基準日)

申請方法等(BID-ENTRY電子申請)

1 申請期間等

○申請期間

令和8年2月2日(月)～令和8年2月13日(金)

電子申請サイトは、期間中24時間利用できます。

※ただし、メンテナンス等により、一時的に利用できないことがあります。

申請終了日までに申請手続きを完了し、申請受付書を印刷してください。手続きが完了しなかった申請は、申請期間終了後に取り消されます。

○補正期間の締切日

令和8年2月19日（木）まで

申請期間内に申請した書類に不備があり「差し戻し（補正要求）」メールを受信した場合は、すみやかに再申請を行ってください。

※申請開始後、隨時、審査・補正を行いますので、申請期間中も審査結果のメールが届きます。

※補正が行われず、令和8年2月19日（木）までに「審査済み」とならない申請は、申請を取り消すことがあります。

2 受付方法

インターネットを利用した電子申請となります。紙での提出は不要です。

●電子申請サイト <https://bid-entry.com/>

※電子申請サイトの申請入口が追加申請の対象者「①」と「②③」（1ページの注意事項参照）で異なります。下記の記載内容をご確認の上、申請してください。

＜電子申請サイトの申請入口＞

「追加申請の対象者」①の事業者⇒「建設工事」を選択

「追加申請の対象者」②③の事業者⇒「建設工事（営業所変更、業種追加・変更）」を選択

●申請手順（概要）

1)申請にあたっては、申請要領及び電子申請の操作マニュアル等をご確認ください。

2)電子申請を行うための環境をご準備ください。

→「電子申請を行うために必要な環境」（後述）

3)本システムを初めて利用される方は利用者登録を行ってください。（利用者登録は申請期間前でも可能です。）他の自治体でご利用の方は必要ありません。

4)「入札参加資格審査申請書（Excel）」をダウンロードし、必要事項を記入してください。
※申請書はエクセルファイルのままで保存しておいてください。

5) 4)以外の提出書類のうち、該当するものをすべてそろえ、PDFデータにしてください。
他の形式ではアップロードできません。押印が必要なものは一度紙出力し、押印後、PDF化してください。

→「提出書類のPDF化について」（後述）

6)操作マニュアルに従って、申請書および添付書類をすべてアップロードし、申請を完了させてください。

7)自治体の審査が完了すると、「受理」または「差し戻し（補正）」メールが送信されます。
「差し戻し（補正）」メールが到着した場合は、すみやかに再申請を行ってください。

・操作の流れ（動画等）（<https://bid-entry.com/flow.html>）

・よくあるご質問（<https://bid-entry.com/faq.html>）

・操作マニュアル（<https://bid-entry.com/manual.pdf>）

3 電子申請を行うために必要な環境

●インターネットが利用できるWindowsパソコン

●ブラウザ

Microsoft Edge（最新版）、またはGoogle Chrome（最新版）

※Microsoft Internet Explorerは使用できません。

- メールソフト
- Microsoft Excel (2013 以降)

4 提出書類の PDF 化について

(1) 納税証明書、経営事項審査結果通知書などの紙資料

スキャナーや複合機（スキャナー機能付き）を使って PDF ファイルにしてください。

お持ちでない場合は、コンビニエンスストアの複合機（スキャナー機能付き）で PDF ファイルにし、USB メモリ等でデータを受け取ることができます。

※コンビニエンスストアでの複合機の操作方法等については、各店舗にお問い合わせください。

(2) Excel、Word 形式のファイル

Excel/Word の機能を使って PDF 化してください。

[ファイル-名前を付けて保存]を実行し、ファイルの種類で「PDF (*.pdf)」を選択します。

excel ブックに複数のシートがある場合は、PDF ファイルを選択し、表示されたオプションから、ブック全体を選択するとブック全体を PDF にできます。

5 提出書類（添付書類）

申請書（エクセル）をダウンロード、作成のうえ、BID-ENTRY 申請サイトで登録してください。

※申請書エクセルのフォーマットは変更しないでください。サイトで申請書の登録ができなくなります。

（◎:全業者が提出するもの、△:該当する業者のみが提出するもの）

番号	新規・変更	業種追加	提出書類	注意事項
①	◎	◎	入札参加資格審査申請書	<p>申請書（エクセル）をダウンロードし、作成してください。</p> <p>・申請できる営業所数は、本店・支店等のうち、いずれか1カ所に限ります。</p> <p>・A.主たる営業所（本社）情報及び B.契約する営業所情報の業者番号は、数字「0」を入力してください。</p> <p>・入力例を参考に正しく入力してください。</p>
②	◎	◎	建設業許可を受けていることを証明する書類（PDF）	<p>・以下の①～③のうち、いずれか1つを提出してください。</p> <p>① 国土交通省が運用する「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」の必要ページを印刷したもの（印字された日付が令和7年11月1日以降のもの。）</p> <p>② 建設業許可証明書（令和7年11月1日以降に発行されたもの）</p> <p>③ 建設業許可通知書（令和7年11月1日以降に発行されたもの）</p>

③	△	△	建設業許可申請書別紙二(2) (PDF)	<ul style="list-style-type: none"> ・営業所の確認をします。 ・直近で業種追加した場合は、別紙二(1)も提出してください。 ・国土交通省が運用する「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」の「営業所の一覧」の必要ページを印刷したものでも可とします。
④	△	△	委任状(PDF)	<ul style="list-style-type: none"> ・委任する営業所がある場合のみ添付。 ・任意様式も可。
⑤	◎	×	税関係証明書等(PDF)	<ul style="list-style-type: none"> ・6ページで指定するもの ・令和7年11月1日以降に発行されたもの。
⑥	◎	◎	<p>経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(PDF)</p> <p>(県内業者) 審査基準日が令和6年10月1日～令和7年9月30日のもの</p> <p>(県外業者) 審査基準日が令和6年9月1日～令和7年8月31日のもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の通知書を未受領の方は、審査済(受付)印のある経営規模等評価申請書・総合評定値請求書及び工事種類別完成工事高(別紙一)を提出してください。 <p style="text-align: center;"></p> <p><u>令和8年3月6日までに電子サイトを修正し、結果通知書を提出してください。期限までに提出がない場合、入札参加資格は無効となります。</u></p> <p>※経営事項審査における平均完成工事高要件</p> <p><u>①土木一式、建築一式、電気、管、ほ装(5業種)については、平均完成工事高が500万円未満である場合、入札参加資格審査を受けられません。</u></p> <p>1 <u>とび、鋼構造物、塗装、機械器具、電気通信、造園、建具、解体工事(8業種)については、平均完成工事高がない場合、入札参加資格審査を受けられません。</u></p>

⑦	△	△	<p>ISO(国際標準化機構)規格の登録証(PDF) 令和7年12月1日現在で有効であるもの</p> <p>・ISO 9001 ・ISO 14001 JAB(財団法人日本適合性認定協会)認定の審査登録機関でないものが発行した登録証で、日本語以外で記載されている場合は、日本語に訳したものも必ず添付すること。 更新審査中の場合は、認定機関からの通知書等、その事実を証する書面を添付すること。 有効期間が登録証に記載されていない場合は、令和7年12月1日現在で有効な旨の登録機関等の証明書を添付してください。</p>
⑧	△	△	<p>・(一社)日本道路建設業協会が発行する舗装施工管理技術者資格者証(旧(財)道路保全技術センターが発行したものを含む)(PDF)</p> <p>・当該資格者の雇用の確認ができる書類(PDF)を提示 健康保険被保険者証／標準報酬決定通知書／被保険者資格取得届／住民税特別徴収税額の通知書など</p> <p>・県外業者で、香川県内の営業所で建設業に従事する職員のうち、⑥の審査基準日時点での資格者がいる場合のみ提出。 ・土木施工管理技士とは別の資格です。</p>
⑨	△	×	<p>貸借対照表(様式第15号、個人は様式第18号)の「Ⅱ 固定資産」の部分が記載されているページ<(決算)変更届書の中にあります。>(PDF) ※県内業者のみ必要</p> <p>直近(⑥の審査基準日時点)のもので県の審査済印があるもの。 県の審査済印が無い場合は⑥の審査基準日を含む営業年度の法人税又は所得税に係る確定申告書類一式を提示してください。</p>
⑩	△	×	<p>営業所の写真(PDF) (申請する営業所が香川県内の場合は必要)</p> <p>令和7年11月1日以降のもの。 台紙に写真を貼付してください。</p>

⑪	△	×	誓約書(PDF) ※新規のみ必要	
---	---	---	---------------------	--

6 必要な税関係証明書等

対象	税の区分	証明書の種類
すべての業者	・法人税(個人は所得税) ・消費税及び地方消費税	未納の税額がない旨の証明書 法人: 様式その3の3 個人: 様式その3の2 ※国税の納税証明書は、電子納税証明書(PDF)を書面印刷した証明書でも添付書類として利用できます(xml形式の印刷は不可)。
香川県内に営業所がある業者	香川県税 (すべての税目)	未納の税額がない旨の証明書
	個人住民税	個人住民税の滞納がない旨の証明書 <u>(個人事業者のみ必要な書類です。)</u> ※令和7年1月1日現在の申請者の住民登録地の県内市町にて証明を受けたもの。
さぬき市内に営業所がある業者	市税 (すべての税目)	完納証明書(1年分)

＜備考＞

- 1) さぬき市の税証明書の発行を請求するには、交付手数料として、1通につき400円が必要です。申請書については、さぬき市ホームページからダウンロードができます。
(税証明書に関する問い合わせ さぬき市税務課 087-894-1118)
- 2) 国税・県税の証明書の発行については、それぞれのホームページで確認してください。(国税の納税証明書は、書面またはオンラインで請求できます。)
- 3) 「消費税及び地方消費税について未納の税額がない旨の証明書」は、免税業者も発行されます。

7 問い合わせ先

さぬき市総務部財産活用課 TEL 087-894-8677